

再 評 価 調 書

I 事業概要										
事業名	港湾事業（港湾環境整備事業）									
地区名	みかわこうみと 三河港御津地区									
事業箇所	とよかわしみとちようさわきはま 豊川市御津町佐脇浜									
事業の あらまし	<p>三河港御津地区は、三河港の北東側に位置し、御津1区及び御津2区により構成されている。この地区では、愛知県企業庁が工業用地の造成、分譲を進めており、多くの企業が立地している。</p> <p>本事業は、港湾就労者及び地域住民のため、御津1区（3.3ha）と御津2区（16.0ha）に港湾緑地を整備するものである。</p> <p>御津1区側は、港湾就労者の休息や簡易なスポーツ等を行うための機能と、修景など周辺環境改善の機能を有する休息緑地として整備を行っている。</p> <p>御津2区側は、休息緑地としての機能に加え、レクリエーションの場や地域住民が海と親しむ場を提供する機能を有する三河港のシンボル緑地として整備を行っている。</p> <p>また、御津2区側では、当事業地と隣接する28.1haの緑地（三河臨海緑地）を2004年度末に供用開始している。日本列島を模した緑地や野球場などが整備され、多くの人々に利用されている。</p>									
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 御津地区に就労する港湾就労者の休息の場やスポーツ等を行う場の提供 ・ 地域住民が海と親しむ場の提供 ・ 港湾施設の修景による地域環境の改善 									
計画変更 の推移		事業 採択時 (1993)	再評価時 (1回目) (2000)	再評価時 (2回目) (2005)	再評価時 (3回目) (2010)	再評価時 (4回目) (2015)	再評価時 (5回目) (2020)	再評価時 (6回目) (2025)	変動要因の 分析	
	事業 期間	開始 年度	1993	1993	1993	1993	1993	1993	1993	隣接する臨港 道路東三河臨 海線の計画ル ート検討との 調整
		終了 年度	2008	2008	2011	2015	2020	2024	2029	
	事業費 (税込) (億円)		22.8億円	22.8億円	19.3億円	19.3億円	19.3億円	15.9億円	17.6億円	労務単価の上 昇による事業 費の増加
	経費 内訳	工事費	22.8億円	22.8億円	19.3億円	19.3億円	19.3億円	15.9億円	17.6億円	
		用補費	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	—	—	—		
事業内容		緑地 19.3ha	同左	同左	同左	同左	同左	同左		

II 評価	
①事業の必要性の変化	<p>1) 必要性の変化</p> <p>▶企業の進出状況 現在の立地企業数は50社となっており、前回評価時の2019年から7社増加している。分譲中の面積は20.4haであり、企業立地は引き続き活発に行われている。港湾就労者は立地企業の増加に伴い増加している。</p> <p>▶周辺主要道路の整備状況 隣接する国道23号名豊道路が2025年3月に全線開通し、御津地区へのアクセス性は着実に向上している。</p> <p>▶周辺緑地の利用状況 本事業箇所に隣接する三河臨海緑地内の臨海球場利用者数は年々増加傾向である。</p> <p>【変動要因の分析】 立地企業の増加や御津地区へのアクセス性の向上を踏まえると、港湾就労者や地域住民が休息やスポーツ等を行うための緑地としての必要性は依然として高く、事業着手時に想定していた緑地機能の必要性に大きな変化は認められない。したがって、事業の必要性は当初と同様に維持されている。</p>
	<p>判定</p> <p>B</p> <p>A：事業着手時に比べ必要性が増大している。 <input checked="" type="radio"/> B：事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C：事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>【理由】 ふ頭用地及び工業用地の埋立造成は2014年度に完了しており、企業立地は順調に進展している。2025年3月には隣接する国道23号名豊道路が全線開通し、御津地区へのアクセス性が向上したことで、企業の更なる進出が期待でき、近隣市などから訪問しやすい状況となった。これらの状況を踏まえると、就労環境の整備等に対する必要性は、依然として高く、事業着手時に見込まれていた緑地機能の必要性については、現在においても変化はないと判断される。</p>

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

事業計画は以下のとおりであり、2024年度までの事業期間を2029年度まで延長し、事業費1.7億円を増額変更した。

			実績																	計画			計						
			93~05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29		
御津1区	緑地施設整備工事	前回計画																											
		今回計画																											
	調査・設計																												
	護岸及び埋立造成																												
御津2区	緑地施設整備工事	前回計画																											
		今回計画																											
	調査・設計																												
	事業費(税込)(億円)	前回計画	3.89							0					0.49						11.54								15.92
	実績	3.89							0					0.49						5.49								9.87	
	今回計画	3.89							0					0.49						5.49						7.74		17.62	
1区埠頭用地造成(別事業)																													
2区避難用高台(豊川市事業)																													

【進捗率】

進捗率は以下のとおりであり、今回見直した事業計画では、面積ベースで60%、事業費ベースで56%である。

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況	
	計画	実績	達成率(%)	計画	達成率(%)
	【①】	【②】	【②÷①】	【③】	【②÷③】
面積 (ha)	19.30	11.60	60	19.30	60
事業費 (億円)	15.92	9.87	62	17.62	56
緑地施設整備(工事、調査・設計)	12.03	5.98	50	13.72	44
緑地護岸、埋立造成	3.89	3.89	100	3.89	100

【施工済みの内容】

護岸、埋立造成(御津1区)

2) 未着手又は長期化の理由

隣接する臨港道路東三河臨海線の計画ルート見直しに伴い、緑地の整備範囲を変更する可能性が生じ、調整に時間を要したため、事業期間が長期化した。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

隣接する臨港道路東三河臨海線の計画ルートが決定されたことにより、阻害要因は解消されたため、今後は予定どおり緑地整備を進めることができる見込みである。

【今後の見込み】

2029年度完了見込みである。

判定

B

A : これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。
 B : 次のいずれか(該当する項目に「○印」を付ける)

		<ul style="list-style-type: none"> ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ○これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。 <p>C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>
		<p>【理由】</p> <p>隣接する臨港道路東三河臨海線の計画ルートが決定されたため、計画どおりの事業進捗が見込まれる。</p>

③事業の効果の変化	1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化	<p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】 前回評価時(第5回再評価時)と比べ、事業費の増減及び便益の変化は軽微なものであり、要因変化はない。</p> <p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>区分</th> <th>再評価時 (5回目) (2020)</th> <th>再評価時 (6回目) (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">総費用 (割引後)</td> <td>事業費</td> <td>19.1</td> <td>26.3</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>3.6</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22.7</td> <td>31.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">総便益 (割引後)</td> <td>港湾周辺地域環境の改善便益</td> <td>0.5</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>港湾就労者の就労環境改善便益</td> <td>0.4</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>港湾来訪者の交流機会増加便益</td> <td>101.9</td> <td>97.9</td> </tr> <tr> <td>土地の残存価値</td> <td>1.1</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>103.9</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>(参考) 「港湾来訪者の交流機会増加」 算定要因</td> <td>旅行費用の消費者余剰(円/人・回) 年間利用者数(人/年)</td> <td>3,470 160,000</td> <td>3,334 160,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用便益分析(B/C)</td> <td>4.6</td> <td>3.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。</p> <p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】 「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル」(令和6年6月国土交通省港湾局)</p> <p>【変動要因の分析】 該当なし</p>		区分	再評価時 (5回目) (2020)	再評価時 (6回目) (2025)	総費用 (割引後)	事業費	19.1	26.3	維持管理費	3.6	5.1	合計	22.7	31.4	総便益 (割引後)	港湾周辺地域環境の改善便益	0.5	0.3	港湾就労者の就労環境改善便益	0.4	0.6	港湾来訪者の交流機会増加便益	101.9	97.9	土地の残存価値	1.1	1.2	合計	103.9	100.0	(参考) 「港湾来訪者の交流機会増加」 算定要因	旅行費用の消費者余剰(円/人・回) 年間利用者数(人/年)	3,470 160,000	3,334 160,000	費用便益分析(B/C)		4.6	3.2
		区分	再評価時 (5回目) (2020)	再評価時 (6回目) (2025)																																				
	総費用 (割引後)	事業費	19.1	26.3																																				
維持管理費		3.6	5.1																																					
合計		22.7	31.4																																					
総便益 (割引後)	港湾周辺地域環境の改善便益	0.5	0.3																																					
	港湾就労者の就労環境改善便益	0.4	0.6																																					
	港湾来訪者の交流機会増加便益	101.9	97.9																																					
	土地の残存価値	1.1	1.2																																					
	合計	103.9	100.0																																					
	(参考) 「港湾来訪者の交流機会増加」 算定要因	旅行費用の消費者余剰(円/人・回) 年間利用者数(人/年)	3,470 160,000	3,334 160,000																																				
費用便益分析(B/C)		4.6	3.2																																					
2) 貨幣価値化困難な効果の変化	<p>【再評価時(1回目)の状況】なし 【再評価時(2回目)の状況】なし 【再評価時(3回目)の状況】なし 【再評価時(4回目)の状況】なし 【再評価時(5回目)の状況】なし 【再評価時(6回目)の状況】防災・避難機能</p> <p>【変動要因の分析】災害発生時における港湾就労者の一時避難場所として、2020年11月に豊川市が当緑地内に高台を整備した。</p>																																							
判定	<p>A</p> <p>Ⓐ: 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。 B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。 C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。</p> <p>【理由】 費用対効果分析結果は1.0を上回っているとともに、前回評価時と同様の事業効果が発現できる見通しであるため。</p>																																							
Ⅲ対応方針(案)																																								
継続	<p>中止: 上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続: 上記以外のもの。</p>																																							
Ⅳ事後評価実施の有無と主な評価内容																																								
<p>■対象(事業完了後5年目) □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】 年間緑地利用者数、緑地利用満足度(アンケート)による費用対効果の算出</p>																																								
Ⅴ事業評価監視委員会の意見																																								
三河港御津地区の対応方針(案)[事業継続]を了承する。																																								
Ⅵ対応方針																																								
事業継続																																								